【右近Q＆A】 特別篇　「寺社焼き打ち」について

Q. 髙山右近が、高槻及び近辺のお寺や神社を、次々に “焼き打ち” していった！　―というのは、本当ですか？

A. 本当に、そうなのでしょうか。何とひどいことをする髙山右近！　ではないでしょうか！

「右近再考」という本が出版されています。右近を再び考える。考え直す ！

「右近再考」 髙山右近を知っていますか。
著者は、能勢初枝さんとおっしゃる高槻在住の方です。
髙山右近を知っていますか。「再考」の中身として、最初の章で、「右近の兵火」と題して、１２ページを使って書いておられます。

「高槻の神社仏閣、とくに北部丘陵地帯の山裾に並ぶ古社古刹（こさつ）の多くが、右近の兵火で焼かれたと伝えている。・・・・最初は「まゆつば」ものだと思っていた。しかし、いまは、史実に近いと思う。
“兵火”というからには、ただの焼き討ちではなく、小規模とはいえ、交渉の末の争いだったのだろう。」

そのように書いておられます。

『最初は「まゆつば」ものだと思っていた。しかしいまは史実に近いと思う。』と書いておられるのですが、その理由、歴史的な根拠があってのことではなく、“そう思う” “・・・だったのだろう” と書いておられるだけです。

「広智寺」 ― 右近の兵火にあったと、寺伝は伝えています。
「上宮（じょうぐう）天満宮」 ― 天神さん。右近のために焼き払われたと、社伝は伝えています。
「伊勢寺」 ― 右近に焼かれたという書き物が残っています。
「慈願寺」 ― 右近の兵火にあったと伝えています。
「霊松寺」 ― 右近の劫火（ごうか）に襲われ、堂宇ことごとく、灰燼（かいじん）に帰したと伝えています。
「磐手杜（いわてのもり）神社」 ― 右近の兵火にあったと伝えています。
「忍頂寺」（にんじょうじ） ― 烈しく右近の兵火の犠牲になったと、伝えています。
「八幡（はちまん）大神宮」 ― 「高槻城主・髙山右近の放火により、社殿・什宝類ことごとく焼失する」と、入口に神社側の建てた由緒を掲げていますし、高槻市教育委員会も、「髙山右近の兵火で焼失した」と、説明板を別に掲げて、くり返しています。
「野見神社」 ― 「右近が社殿を破壊した」と、案内板に書かれています。

すごいことではありませんか。髙山右近は、何という、ひどい人なのでしょうか。

髙山右近は、神社やお寺の神官や僧侶が信じないから、言うことを聞かないからといって、兵士たちを送って、次から次へと、寺社を襲わせ、破壊させ、火を放って、焼き払ってしまったというのです。

広智寺を襲い焼き払い、上宮天満宮を襲い焼き払い、伊勢寺を襲い焼き払い、慈願寺を襲い焼き払い、霊松寺を襲い焼き払い、磐手杜神社を襲い焼き払い、忍頂寺を襲い焼き払い、八幡大神宮を襲い焼き払い、野見神社を破壊し・・・・
野見神社は、和田惟長による「髙山父子暗殺未遂事件」の時に、高槻城一帯は、門の上の番所2か所と2つのちいさなやぐらを残して、城内にあったものは、野見神社も含めて、全焼してしまうのですが、野見神

社の入口の案内板では、あくまでも、「髙山右近が社殿を破壊した」のであって、未遂事件の原因をつくった張本人である「和田惟長が炎上させてしまった」とは、決してならないのです。
悪いのは、あくまでも「髙山右近」なのです。

ところで、以上のことは、事実なのでしょうか。

能勢さんが挙げられている以外にも、右近のために「兵火にかかり、焼かれた」と伝える寺社は、金龍寺（こんりゅうじ）、安岡寺（あんこうじ）、本山寺なども加わりますので、合計13の寺と4つの神社、17にもなります。

それだけではありませんよ。右近は、自分の領地だけではなく、他人の領地にまで出かけていって、襲い焼き払っていったというのです。

忍頂寺の辺りは現在は茨木市ですが、当時は右近の領地の一部でしたから、まだわかるのですが、おとなりの惣持寺も、「元亀年中（げんきねんちゅう）、髙山右近が兵火に諸堂ことごとく灰燼（かいじん）となる。その時尊像（御本尊）、火中に在りて、焼くる事なし。」と伝えています。
お寺は、髙山右近によって焼き払われたが、御本尊は、そのような中にあっても、ありがたいことに奇跡的に焼ける事はなかった、と伝えているのです。

もっとすごいのは、茨木神社です。茨木神社といえば、中川清秀が城主だった茨木城と目と鼻の先という位置にあります。
右近は、他人の領地・中川清秀の領地にまで侵入していって、中川清秀が城主だった茨木城のすぐそばにある茨木神社まで襲わんとしましたが、右近が茨木神社の神の名に恐れをなして、破却しなかったので、禍（わざわい）を免れた、と伝えているのです。

実に右近は、中世以来の伝統ある名刹（めいさつ）・名社を選りすぐって、次々と兵火にかけ、破壊していったことになります。
それも、自分の領地だけではなくて、他人の領地にまで、侵入していってまでもそうしたということになります。

以上のことが事実だとしたら、これは織田信長による“比叡山焼き討ち”に匹敵するほどの大事件だったことになります。
いえ、それ以上です。といいますのは、信長にしても、秀吉にしても、自分の大切な領地の寺社を焼き討ちにするなどということはなかったのです。もし、そんなことをすれば、自らの領民を敵にまわしてしまうことになってしまいます。
外側の勢力と戦って、勢力範囲を広げていこうとしているのに、領地内に、内側に敵を作ってしまうというようなことは、信長にしても、秀吉にしても、家康にしても、どんな戦国大名も、そんな愚かなことはしてはいないのです。

さあ、どうなのでしょうか？　以上のことは、本当に、事実なのでしょうか。

焼き打ちにされたという「伊勢寺」に行って来ました。

ここは、平安時代の女流歌人である伊勢姫が、晩年、隠れ棲んだと伝えられる寺で、伊勢の歌は、「小倉百人一首」にも採り入れられています。覚えておられますか？

♪ 「難波潟　みじかき蘆のふしの間も　逢はでこの世を　過ぐしてよとや」（新古今和歌集　巻11）

お寺の入口下に、案内板が立てられています。

伊勢寺

伊勢寺は・・・・・平安時代の女流歌人、伊勢の晩年の旧居が当寺の
前身であるとも、天正年間に、髙山右近に焼き払われたともいう。
・・・・・・・・・・・

平成20年3月
高槻市教育委員会

平成20年3月とありますから、この時に、以前のものと建てかえられたようです。
以前のものは、このようになっていたのです。

髙山右近の兵火で焼き払われたともつたえられるが、定かではない。

高槻市教育委員会

髙山右近に関するこの表現が適切でない、と言って、教育委員会の人に、言う機会があれば言って訴えていたのですが、答えは、「ああいう説明板は、一度建ててしまうと、簡単には変えられないので、次に建てかえる時があれば、検討させてもらう」ということだったのですが、
前回のものは、「髙山右近の兵火で焼き払われたとも伝えられるが、定かではない。」
今回のものは、「天正年間に、髙山右近に焼き払われたともいう。」

はてな？　改善されたのでしょうか。皆さんはどう思われますか。

前回あった「定かではない」ということばが、今回ははずされています。ということは、これまでの「定かではない」といったあいまいな部分はなくなって、いよいよ髙山右近が焼き払ったことは、そのように言える。高槻市教育委員会」といって、実は、教育委員会がお墨付きを与えているのです。

何か、そう判断をした新たな史実でも見つかったのでしょうか。それならそれで、その根拠となる新事実を明らかにしていただきたい。

そうではなくて、「定かではない」という表現ははずしたけれど、「定かではない」ということには変わりはない――　ということであれば、それは、公けの機関である、高槻市教育委員会が、堂々と掲示することではありません。いえ、あいまいなことは掲示してはいけないのです。まして、人をおとしめるような内容のことを、個人名を出して、掲示してはいけないのです。

確証があることなら、まだしも、人をおとしめる内容で、しかも、定かではないことを、「人権都市宣言」をしている、高槻市の教育委員会が、どうして、堂々と、掲示するのでしょうか。
これは、高槻市教育委員会の人権感覚が問われることなのです。

高槻市の「人権擁護都市宣言」の一部です。

私たちは･･･人権を守り、自由と公正を守る、明るく住みよい
高槻市を実現するため、ここに「人権擁護都市」とすることを宣言します。

昭和５３年１２月２２日

さあ、そのように、人権を守り、公正を守ることがなされているのでしょうか。

それとも、今生きている人の人権は大切にするけれど、歴史上の人物の人権は例外なのでしょうか。

そもそも、人をけなすような文章を、案内板に掲げるということを、教育委員会名でするということは、論外のことですし、たとえ、そうでなくても、けなすようなこと、おとしめるようなことは、すべきではないと私は思います。

まして、歴史的事実として確証がないことなら、とんでもないことで、これは人権問題です。人権意識、人権感覚が問われます。

高槻市教育委員会名で掲げられている「伊勢寺」と「八幡大神宮」の髙山右近に関する記述、それに、城跡公園にある髙山右近像の説明板の記述についてもそうですが、これらのことについては、今後も、機会を見つけて、改善されることを訴えていきたいと思います。

尚、「伊勢寺」の名誉のためにつけ加えておきますが、伊勢寺発行のものには、そのようにはなっておりません。平成の大修理をされている“募金趣意書”には、「戦国時代の戦火で焼失し」とあるだけで、個人名は出てきていません。しかも、“戦国時代の戦火である”と記されています。
高槻市教育委員会よりも、伊勢寺さんの方が、人権感覚は、ずっと、まともであることがわかると思います。

さて、それにしても、歴史上の事実として、歴史の本にのせることができないような、「右近による寺社焼き打ち」という大変な中身の事柄が、どうして、こんなにも多く、歴史上の事実であるかのように伝えられてきているのでしょうか。

このことについて検証されている、もう一冊の本を紹介したいと思います。

「新いにしえ物語」という本で、これは、高槻市教育委員会ではなく、高槻市市長公室広報課が、編集・発行されたものです。
この本は、「広報たかつき」という、高槻市の広報紙に、月2回掲載されたものを、まとめられたものです。

その中に、「髙山右近の謎」と題して、「市民から寄せられる三つの疑問をとりあげ、考えてみたいと思います。」とありまして、その三つの疑問のうちの②番目に、「寺社焼き打ちの真相」について、学問的に、これが真相だと思われることを書かれています。
直接お読みになって、考えてみられるのがよいと思いますので、是非、一読をおすすめします。関係の箇所は１４ページほどですので、１０分もあれば読むことができます。
（※　高槻市のホームページにも掲載されていますので、読むことが出来ますよ。）

そこで検証されていますことを、紹介してみましょう。

右近の焼き打ちを伝えているのは、歴史書ではありません。それぞれの寺社が伝える由緒書です。

従来から指摘されています①つのことは、これらの由緒書は、キリシタン禁制が強化された江戸時代初期以降に作られたものである、ということです。

キリシタン大名として、高槻の地で愛を実践していった高山右近のことが、江戸時代、たとえ厳しい禁教令が出されたとしても、内々では、よい形で語り伝えられ、その影響力は、依然として、大きかったはずです。

そのような高山右近を、悪者にして、キリシタン禁制下、キリスト教が、邪教であることを、それぞれの寺社の信徒たちに植え付け、併せて、それぞれの寺社が、自分たちは、キリスト教とは一切、関係がないということを、強調して、身の潔白をあかししておくことが必要でした。

一般庶民は、「踏み絵」をさせられて、自分は、キリスト教とは一切関係がないということを証明させられましたが、寺社にとっては、敬虔なキリシタン、クリスチャンであった高山右近を悪者にすることが、寺社にとっての「踏み絵」。「踏み絵」を踏むことだったというのです。

このことは、従来から指摘されてきたことですが、もう一つのこと、より決定的なことが、「新いにしえ物語」の中で検証されています。

それは、「右近の焼き打ちを伝える寺社には、宗派等に偏りがあるが、それはなぜか？」 ということなのです。
次のように書かれています。
「右近焼き打ち伝承をもつ寺社には、一つの共通点が浮かびます。それは、幕府もしくは、領主・家臣の直接の庇護・援助が見えることです。」――というのです。

右近の焼き打ちを伝える寺社には、宗派等に偏りがあるのです。お寺では、天台宗・真言宗・禅宗が中心で、当時民衆的といわれた宗派には見られないのです。

天台宗（比叡山）、真言宗（高野山）、この2つの宗は、「鎮護国家・仏法為本（いほん）」（国家を鎮め護るのは、仏教が本〈もと〉を為す）といって、仏法が国の政治の基本であると主張して、しばしば、朝廷や幕府を動かしてきた宗派です。
禅宗も、武将たちの支持を得て、援助を受け、発展してきました。

一方、神社で焼き打ち伝承があるものも、高槻藩主の永井氏や、高槻城との関係が深い神社ばかりなのです。

こうした幕府や藩主との関係の中で、徹底的なキリシタン迫害、邪教・禁教政策をとる幕府や藩主と、一体であることの強調は、重要なことであり、その、有効で、具体的な方法が「右近の暴虐」の強調、「右近の焼き打ち伝承」の強調となっていったのではないか ――ということなのですが、あとは、皆さんで考えて、判断なさってみてください。

さて、こうした、伝承の形で、ではなくて、きっちりと、<u>歴史史料として残されているもの</u>では、どうなのでしょうか。それを見ておきましょう。

これまで何回か登場してきました、高槻城跡公園の「髙山右近像」の説明板に、「髙山右近書状」のコピーがのせられていますが、これは、高槻の本山寺がお持ちの書状です。
この書状では、なんとなんと、高槻城主・髙山右近が本山寺を保護しているのです。

伝承では、本山寺も、他の寺社と同じように、髙山右近からひどいことをされた、と訴えているのですが、伝承ではなく、本山寺に残されている歴史史料では、髙山右近は、本山寺を保護しているのです。
これは、なんという矛盾ではないでしょうか？

「本山寺境内の竹木を剪（き）り採る事、先々の如く、堅く、停止（ちょうじ）せしめ、訖（おわ）んぬ。若し、違犯之族（やから）に於いては、速かに、厳科に処すべき者也。よって状、件（くだん）の如し。
髙山右近　允（じょう）　　天正弐年三月十三日　　重出［ジュスト］（花押）」

「花押」といいますのは、「書き判」といって、署名した者の、直筆のよる、手書きのハンコのことです。

“本山寺境内の竹や木を切り採ることは、堅く、禁止する。もし、違反する者がいたら、厳罰に処する。　髙山右近　”
というのですが、この禁止の書状が出されました天正2年といいますのは、髙山右近が高槻城主になった１５７３年の、次の年になります。

このような、右近自らが花押を記した「禁制」あるいは「安堵状」（あんどじょう）と言われるものが、本山寺の他にも、安岡寺や忍頂寺などにも残っているようです。
右近に、“やられた”“やられた”と伝承されている安岡寺や忍頂寺にも、残っているようです。

「ようです」といった、あいまいな言い方をしていますのは、写真では確かに残されているのですが、実物はどこにあるのか、それぞれのお寺には「ない」と言われていますので、残念ながら、実状はわかりません。事情で、処分されてしまったのかもしれません。

以上のような、歴史史料として残されてきている「禁制」の中で、右近は、寺院の権利を守り、それを犯す者があってはならないことを命じていますし、寺の領域の竹や木の盗伐を禁じたり、寺の年貢徴収権を承認したり、検地後の寺の領域の所有を確認したりして、右近は、寺社を保護しているのです。

しかし、このことは、何も、髙山右近だから、そのようにしたというようなことではなくて、戦国大名・戦国領主にとって、自分の領地内の寺社を、自分と信仰がちがうからといって、迫害したり、ましてや焼き打ちにしたりなどということはありえないことです。

まかりまちがうと、土一揆や一向一揆など、領地内・領国内に、強力な、宗教をバックにした敵を作ってしまうことになるのです。
ですから、信長にしても秀吉にしても、戦国武将たちは、自分の領地内の寺社は、保護することはあっても、焼き打ちにするなどということはありえないことなのです。髙山右近にとっても、それは同じことでした。

さて、歴史史料として残されてきているものについて、見てきていますが、１５８７年（天正１５年）に、豊臣秀吉によって、一般に「伴天連追放令」といわれるものが出されます。

定（さだめ）
「一つ、日本は神国たる処、きりしたん国より邪法を授け候儀、はなはだもって、しかるべからず候。」

そして、つづく2か条めに

「その国郡（ごおり）の者を近づけ、門徒になし、神社仏閣を打ち破らせ、前代未聞に候。」

とあります。これは、バテレンたち、宣教師たちに対して出されたもので、右近個人に対して出されたものではありませんが、この時、右近にも、秀吉をとるのか、デウス・神をとるのか、選択をせまるわけです。

この2か条め、「神社仏閣を打ち破らせ、前代未聞に候」ということについてです。

秀吉も、「焼き打ちした」とは言っていないのですが、「門徒になし、神社仏閣を打ち破らせた」と言っています。
その国、その町の者がどんどんキリシタンになっていって、神社や寺が、どんどん、自然消滅していっているではないか。こんなことは、今まで聞いたこともない。前代未聞に候。

兵火にかけて、お寺や神社を焼き打ちにするということであれば、信長にしても、秀吉にしても、いっぱいやってきたことであって、決して、「前代未聞に候」ということではないのです。
このすぐ後には、秀吉は、兵を送って、権力の力で、キリスト教会を破壊し、焼き打ちにしていくほどです。

そうです。領民がどんどんキリシタンになっていって、それまでの神社やお寺が、実体がなくなって、消滅していった　――ということであれば、右近やお父さんのダリオ飛騨守は、いっぱい、神社やお寺をこわしていっています。

そうです。力づくで建物をこわしていったのではなくて、内側から、人々の心の内側から変えていってしまったのです。
戦国の世にあって、キリストの愛を実践しながら、神の愛・キリストの愛をもとにした町づくりを、ここ高槻でも、すすめていったのです。

宣教師の手紙や年次報告を見てみますと、１５８１年（天正９年）には、領民2万5千人のうち、1万8千人がキリシタンであったとあります。領内には、今の野見神社の所にあった教会を中心に、小聖堂が２０ほどあったそうです。
右近によって焼き打ちにされたという伝承が伝えられてきている寺社の数も、同じ２０ほどの数だったということも、ちょっと、頭のスミっこに残しておいてください。

さて、領民2万5千人のうち、1万8千人がキリシタンだった！　パーセントでいいますと７２％になります。

2年後の１５８３年には、キリシタンの数が2万5千人、という数字も残されているほどですから、少し割り引いて考えたとしても、１０人の内、7・8人がキリシタンだったというのです。

お坊さんや神主さんの立場から考えてみましょう。

これまで、お寺や神社を支えていた人たちの、ほとんど大部分、１０人中7，8人が、キリシタンになってしまったのです。残るのは、自分と、もう1人か2人です。
あなたなら、どうされますか。これでは、食べてはいけません。

もともと、お寺や神社は、彼らの私有財産ではありません。これまで連なっていた人たち、村や町、地域の

人たちの共同の財産です。
　かつての信徒たちは、今や、主なる神・デウスを信じるキリシタンです。もはや、お寺や神社では、ありえません。別の形、キリシタンの集まりの場所・教会になっていきます。

　これまで、集まりをもち、使用してきたお寺の本堂や社殿などの建物は貴重です。新たに、キリシタンの集まりの場所・教会堂として整備され、使用されていったことでしょう。

　さあ、大変なことになりました。お坊さん達、どうしますか？　このままでは食べてはいけません。生きていけません。

　右近や飛騨守は、彼らに、キリスト教の教えを聞く機会を作り、決断を求めています。話を聞いて、真理に目覚めたお坊さんたちは、キリシタンになりましたし、キリシタンにならなかった人たちは、「わが道を行く」でいいのですが、自分で、生きていく、生活の方法を考えないといけないでしょう。
　ほかの場所にいる親しい者たちをたよって、高槻をはなれていったことでしょう。そして、さんざん、右近たちのことを、悪く言いふらしていったのではないでしょうか。

　宣教師、ルイス・フロイスが記した手紙によりますと、
「その領内にある神仏の殿堂は、不用になったものは焼き、また破壊し、適当なものは聖堂とした。その中に津ノ国（摂津の国）の忍頂寺という、甚だ有名な寺院があったが、今は当地方にある、最も立派な聖堂の一つである。」
　このように記しています。

　不用になった仏像とか祠（ほこら）とか、宗教関係のものは処分されていったと思いますが、建物は貴重です。“忍頂寺は、今では立派な聖堂、教会堂である。”
　おそらく、先に出てきたお寺や神社も同じく、教会になっていったのだと思われます。

　以上のことは私が、「髙山右近研究」をライフワークとしてきた中での、客観的に導きだしたと思っています現時点での結論ですが、あとは、皆さんで考えて、判断なさってみてください。
　大いに反論していただきたいと思うのですが、そう思うとか、そう感じるといったいい加減なものではなくて、ご自分でもきっちり調べられて、結論を出していっていただきたいと思います。

　なぜかといいますと、<u>人をおとしめる内容</u>のことは、その人の人権を侵してしまうという犯罪行為になるからです。あなたが犯罪者・容疑者になってしまうからなのです。

　「乗っ取った!」「焼き打ちにした！」といったスキャンダラスな言い回しをすると、人々の心をとらえやすい。とらえることができます。そして皆なは、それが事実だと思ってしまいます。
　しかし、うわべだけで人を見、事を見て、簡単に反応してしまうのは、無責任です。
　まして、相手があり、内容が、相手をおとしめるようなものであるという場合なら、なおさらのことです。

　特に、私たちは、歴史上の人たちに対して、無責任なことをしてしまいがちです。本人が目の前にいませんから、好き勝手な解釈をして、批判して、非難するのです。
　人を評価し、ほめることはなかなかむずかしいですが、かげ口・悪口の類（たぐい）は、私たちの得意とするところです。
　そのようにして、私たちは歴史上の人たちの人権を、遠慮なく、ふみにじっているのです。私たちの罪は、大きいのです。決して小さくはないのです。

最後に、聖書のことばを、一つ引用させていただきましょう。
旧約聖書の「箴言」（しんげん）の２４章２８節のことばですが、髙山右近や細川ガラシアさんなども、この聖書のことばを読む機会があったでしょうか？

箴言　２４章２８節
「あなたは、理由もないのに、あなたの隣り人をそこなう証言をしてはならない。あなたのくちびるで、惑わしてはならない。」

“あなたは、理由もないのに/ 明確な理由も言えないのに/ 明確な理由をはっきりと示すことができないのに/ あなたの隣り人をそこなう証言をしてはならない。/ あなたのくちびるで惑わしてはならない。”

※　大切な時間を最後まで、熱心にお読みくださり、ありがとうございました。